

第7章

中国の対マレーシア投資

はじめに

この2、30年来、外国直接投資はマレーシアの製造業部門の発展において重要な役割を果たしてきた。投資国の中で、中華人民共和国はわずか数年前に投資国に加わった新参者にすぎず、今日なおその役割は些少である。しかし、次のような理由から、中国のもつ重要性は単に外資中に占める比重よりもはるかに大きいといわねばならない。すなわち、

- (1)中国は世界の中で最も高い経済成長の見込まれる国のひとつであり、中国、マレーシアを含む東アジア諸国間の経済協力は今後さらに着実に発展すると予測される。
- (2)日本、米国、EC諸国など先進国との投資関係と異なって、中国との投資関係には相互性があり、対マレーシア投資は相互投資の一方の流れを示すにすぎない。つまり、中国からマレーシアへの投資の背後で経済協力は二重の進展をとげつつあるわけである。
- (3)中国とマレーシア華人との歴史的、社会的、経済的な関係のゆえに、両者の経済協力は、いかなるかたちのものにせよ、マレーシアの複合民族社会にさまざまな影響を与える。

中国からの投資はわずか数年前に始まったにすぎないから、少なくとも筆者の知る限り、まとまった調査・研究はまだものされたことがない。したがって、マレーシアの製造業部門に対する中国からの投資の全体像をできる

だけ詳細に探るのが、本章の主目的である。中国系合弁企業の企業数、規模、立地、業種別分布、提携先、雇用構造などがその対象となる。中国系合弁企業におけるブミプトラ（マレー系住民）事業家、もしくはマレー人事業家の参加状況に特に重点をおいて分析する。中国系企業の参与者、提携先がマレーシア華人のみであれば、これら合弁企業の将来に影が射すと思われるからである。本章を一読して、(1)マレー人事業家が、どれほど、どのようななかたちで中国系合弁事業に関与しているか、(2)中国との合弁企業を通じて、マレー人・マレーシア華人間の経済協力が育まれつつあるか否か、を読み取っていただければ幸甚である。

両国投資の相互性を検証するため、中国系合弁企業のマレーシア側提携者が中国に対して行った投資にも、簡単に触れたい。

I 研究の方法

マレーシア工業開発庁（Malaysian Industrial Development Authority : MIDA）から、マレーシアにおいて中国が株式を保有する全製造業企業の一覧表（MIDA-3, 1993年）を提供していただいた。同庁図書館所蔵のMIDA認可企業一覧表（MIDA-1, 1989, 90, 91, 92, 93年）からも、中国系合弁企業名を得ることができた。そこには、21社の名があった。これら企業のより詳細な業務・経営状況については、会社登記所（Registrar of Companies : ROC）で調べることができた。しかしながら、これら企業のほとんどはまだ準備段階にあるか、もしくはたかだか2, 3年前に操業を開始したばかりの段階にあるため、ROCに報告された情報は多くの場合些少または不充分だった。そこで、MIDA一覧表に記載された全企業に質問表を送ることにした。しかし、多くの企業の工場もしくは事業地の所在がなかなかつかめず、そのような場合には、まず、一覧表所載の「登記上の住所」を訪ねるしかなかった。「登記上の住所」は通常、依頼企業に代わって登記申請など種々の公式手続きを代行す

る登記会社の住所のことである。登記会社の中には、依頼企業、つまりこの場合中国系合弁会社の住所を教えてくれるところもあったし、何も教えてくれないところもあった。とりわけ困惑したのは、登記会社自身が何の跡形も残さずいざこかに移転してしまったような場合である。

最初の問い合わせの手紙に対しては返事はほとんどなく、質問表に直接記入してもらうために、1993年9月から12月にかけてできるだけ多くの工場を訪ねた。それでも、訪問できたのはほぼ半分にすぎなかった。1社は、訪問できなかつたのに、記入済みの質問表を郵送してくださった。

本論は、基本的に五つの情報源によっている。すなわち、質問表、筆者の面談記録、ROC 保管書類、MIDA 資料、それに新聞報道である。ここに記載した状況、数値は、基本的に1993年半ばの実態を示している。ただし、直接接触できなかつたいくつかの会社については、ROC や MIDA で得た情報がやや古い時期の状況を反映することになったのは、いかんとも仕方がなかつた。しかし、基本的な事実は2、3年ではさして変わらないと思われるから、これらの情報をそのまま使うことにした。

MIDA一覧表所載企業中、2社は分析対象から除外した。うち1社は、MIDA 情報でも中国の資本保有比率は0.47%しかなく、中国資本は同社内で何ら影響力をもっていないからである。おそらく保有率が微細なためであろう、同社の経営陣も自社への中国の関与を知らなかつた（筆者が同社を訪ねた際、彼らは一様に中国の参与を否定した）。他の1社は、MIDA一覧表では中国の資本保有比率35%となっているが、筆者が直接問い合わせたところ、同社の合弁相手は中国でなく台湾だった。

II 中国からの投資の概要

MIDA 資料によれば、中国の出資する最初の製造業事業は1987年に認可されたが、実施されなかつたため91年6月に認可を取り消された（MIDA-

3, 1993年, p. 1)。88年には1件も認可されなかった。89年以降認可事業数は徐々に増え, 93年8月までに23件が認可された(第1表)。しかし、マレーシアへの外国投資中中国が占める比重は、事業数にせよ投資総額にせよ、いまだごく小さなものにすぎない。92年には、外資関連の認可事業874件中、中国の関与する事業はわずか5件(0.57%), 外資総額178億リンギ中、中国からの投資はわずか960万リンギ(0.05%)にすぎなかった(第2表)。中国による事業の1件当たり平均投資額は190万リンギで、これは外資系認可事業全

第1表 認可済み中国合弁事業

	事業数	雇用想定数	中国側投資額 (100万リンギ)
1989	3	648	11.33
1990	3	395	9.71
1991	4	3,364	399.53
1992	6	603	9.57
1993. 1~8	7	1,327	112.45
計	23	6,337	542.59
平均		275.5	23.59

(出所) Malaysian Industrial Development Authority.

第2表 認可済み事業における外資
(1992年)

投資国	件数	投資額 (100万リンギ)	1件平均 (100万リンギ)
中國	9*	236.4	26.3
	5	9.6	1.9
フランス	5	4,066.0	813.2
米国	41	3,298.2	80.4
日本	146	2,684.3	18.4
オーストラリア	20	2,125.6	106.3
台湾	130	1,500.0	11.5
英國	17	1,304.0	76.7
インドネシア	4	480.2	120.1
シンガポール	184	442.4	2.4
計		17,772.1	

(注) *申請案件における投資額。

(出所) Malaysian Industrial Development Authority,
"Statistics on the Manufacturing Sector, 1988
-1992," Tables VII, XII.

体の平均投資額の10分の1にも満たない。1件平均の投資規模では、8大投資国中、中小企業事業の多いシンガポールのみが中国と比肩できるだけである。雇用数を見ると、第1表によれば、中国系企業の平均雇用能力は275.5人になる。しかし、後述するように、目下操業中の中国系合弁事業の現実の平均雇用数は69.1人である。ほとんどの企業がまだ全面操業に入っていないためだろう。

第3表は、いつ、どのようにして中国がマレーシアの製造業部門に参与したかを示している。中国系合弁企業として記載されている21社中、当初から中国資本参加のもとに設立されたのは10社のみで、他はマレーシア人の手で設立されたあと何年かして中国資本が加わったものである。また、1994年初頭までに生産活動に入ったのは12社のみである（調査時点で「数ヵ月後に生産を開始する」と回答した2社を含む）。2社がすでに撤退した。うち1社は生産に入らぬまま、1社はマレーシア側合弁相手と最終契約を締結できぬままだった。総じて、マレーシアの製造業部門において、中国との合弁事業はまだ緒についたばかりの状態にある、といわねばならない。

第3表 中国合弁事業の設立・創業年次

年 次	設立	中国の参画	操業開始	撤退
1980年以前	2	0	1	
1981～85	3	0	0	
1986	1	0	0	
1987	0	0	0	
1988	2	0	1	
1989	3	3(3)	1	
1990	2	1	1	
1991	1	4(1)	2	
1992	4	5(3)	1	1
1993	2	4(3)	3	1
近い将来		3*	7	
不 詳	1	1	2	
計	21	21(10)	19	2

(注) カッコ内は、当初から中国との合弁で設立された企業数。

* 交渉中。

中国の対マレーシア投資全般については、両国政府当局の発表した数字はかなり食い違う。中国駐マレーシア大使館の陳之孝 (Chen Zhixiao) 商務官によれば、1992年末までに認可された中国との合弁事業は計65件で、投資総額は2億700万米ドル(5億リンギ)にのぼった。これら合弁企業における中国側の投資総額は6,960万米ドル(1億7,400万リンギ)だった。上記の65件中34件、投資総額1億400万米ドル(2億5,000万リンギ)が92年に認可された。また、41件(国際貿易6、レストラン2、医院1、製造業32件)がすでに操業に入っている(『南洋商報』、1992年12月3、31日、以下『南洋』と略す; *Utusan Malaysia*、1993年1月9日、以下UMと略す)。同大使館の朱小川 (Zhu Xiaochuan) 経済参事官によれば、中国はマレーシアで、93年11月末までに、100余件、金額にして2億米ドル(5億リンギ)の合弁事業を認可した(『南洋』、1993年12月2日)。

一方、マレーシアの李金獅 (Datuk Lee Kim Sai) 保健相によれば、1993年4月現在マレーシアには中国との合弁企業が34社あり、うち21社が製造業部門だった(*Business Times*、1993年4月15日)。

中国側の数字が、製造業のみでなく全産業を含んでいることは明らかである。後述の中国側払込み資本金総額を勘案すれば、両国の発表した中国側投資総額とは、授権資本金における中国側担当分だとみてよかろう。製造業以外の事業については、後に簡単に触れる。

III 立地、業種、資本金規模

1. 立 地

工場立地(立地予定地を含む)の州別分布は、次のとおりである。

スランゴールおよびクアラルンプール 9(8), ジョホール 5(2),
パハン 3(0), ペラ, トレングヌ, クランタン, マラッカ 各1(各

1), 計 21 (14).

カッコ内は、主要株主が当該州居住者である企業の数を示す。

スランゴール州およびクアラルンプール(連邦区)への集中がきわだっている。半島部マレーシアにおける全外資系企業の分布と比較すると、ジョホール、パハンの比率がやや高い。他方、ペナンが欠けているのが目立つ。工場立地選択の最大要因のひとつは産業基盤だが、他の要因もあるように思える。というのは、マレーシア側出資者は自らの居住する州に工場を建てる傾向にあるからである。上記の「州別分布」のように、スランゴール州・クアラルンプール区にある9社中8社において、主要株主が同州・区内に住んでいる。すでに中国側の撤退した1社は、スランゴール州経済開発公社(SEDC)の子会社である。ジョホール州においては、5社中2社にジョホール州民の主要株主がいる。同州で「部外者」が経営する2社は、労働集約産業の操業が困難になりつつある一衣帯水の隣国・シンガポールから移転したばかりの企業である。クランタン州の場合、マレーシア華人株主はスランゴールの住人だが、マレー人株主はクランタン州民である。トレングヌ州の場合、主要株主は同州経済開発公社である。したがって、工場立地を選択するにあたって、実業家の個人的判断が当該地域の経済的誘引力と同様重要な役割を果たしているように思われるのである。

2. 業種

1991年12月31日現在、生産活動中の製造業企業は3,927社で、外国からの払込み資本金総額は93億8,500万リンギだった。事業数では木材・紙製品部門が最も多く(709件、18.1%)、食品(554件、14.1%)、ゴム・プラスチック製品(461件、11.7%)、金属製品(419件、10.7%)、繊維製品(413件、10.5%)、と続く。また払込み資本金額では電気・電子製品(27億5,000万リンギ、29.3%)が最大で、次いで食品(14億300万リンギ、15.0%)、金属製品(8億6,100万リンギ、9.2%)、繊維製品(7億9,700万リンギ、8.5%)、石油製品(6億7,100万リンギ、

7.1%), ゴム・プラスチック製品(6億2,400万リンギ, 6.6%)の順である(MIDA -2, pp. 16-19)。

この全体像に比べて、中国系企業は、事業数では金属製品(20件中6件)、ゴム・プラスチック製品(4件)、化学製品、電気製品(共に3件)に、投資額ではゴム・プラスチック製品(47.3%), 金属製品(43.7%)に集中している点が特色である(第4表)。この場合の金属製品とは、主にステンレス鋼線(stainless steel wire), 熱延鋼板(hot rolling steel plate), 角鋼(angle steel), 鋼腕木(steel bracket), 鉄鋼器具(steel mongery)などの鋼鐵製機材である。ゴム・プラスチック4社中、3社はゴム帽子、ゴム手袋などのゴム製品を製造している。この3社だけで、ゴム・プラスチック製品部門に対する中国からの投資の96.9%を占める(第6表)。化学製品3社中2社は、伝統的な、あるいは新たに発明した漢方薬の製造に携わる。

中国には鉄鋼業の長い伝統がある。それがマレーシアに鉄鋼工場を設立した主因だろう。これら工場に据え付けられた機械は、ほとんどが中国からの

第4表 業種別中国投資
(1993年央現在)

業種	設立企業 (1,000 リンギ)			操業企業 (1,000 リンギ)		
	企業数	投資額	(%)	企業数	投資額	(%)
食・飲料・タバコ	0			0		
繊維・皮革	0			0		
木材・家具・紙・印刷	1	?		1	?	
化学製品	3	21.5	(0.1)	1	21.5	(0.1)
石油・ガス	0			0		
ゴム・プラスチック	4	7,963.0	(47.3)	3	7,713.0	(46.5)
非鉄金属	0			0		
卑金属・金属製品	6	7,350.0	(43.7)	3	7,350.0	(44.3)
機械	2	700.0	(4.2)	2	700.0	(4.2)
電気・電子製品	3	300.0	(1.8)	1	300.0	(1.8)
輸送機器	0			0		
科学・精密器具	1	500.0	(3.0)	1	500.0	(3.0)
その他	0			0		
計	20	16,834.5	(100)	12	16,584.5	(100)

輸入品である。しかしながら、今までのところ、各社の業績は必ずしも見込みどおりにはあがっていない。ちなみに、中国国際貿易促進会代表団が、1993年初めにマレーシアを訪れた際、機械、鉄鋼製品製造企業設立に意欲を示したのに対して、マレーシア中華工商連合会は、中国国内の現今の購買力増大で家具需要が急拡大するとして木材関連産業への投資を求めた (*New Straits Times*, 1993年2月22日, 以下NSTと略す)。また、マレーシアのマハティル首相は、93年6月に300人近い各界著名財界人代表を率いて中国を公式訪問した際、「マレーシア国内の鉄鋼市場は小さすぎるから、政府は製鉄所事業申請はまだ1件も批准していない」と述べている (『南洋』, 1993年6月16日)。

中国の対マレーシア投資は、中国が経験を積み重ねてきた技術とマレーシアの豊富な天然資源とが誘因になっているものの、双方の希望する投資分野は必ずしも一致していないといえよう。

3. 資本金規模

中国系合弁企業の資本金規模別分布は、第5表のとおりである。授権資本

第5表 資本金規模別企業数

資本金(リソギ)	授権資本金		払込資本金	
	設立済み	操業中	設立済み	操業中
10未満	0	0	7	1
10～10万未満	2	0	1	1
10万～50万未満	1	1	0	0
50万～100万未満	0	0	3	2
100万～200万未満	3	2	2	2
200万～500万未満	3 ¹⁾	2 ²⁾	1 ³⁾	1 ³⁾
500万～1,000万未満	5	3	4	4
1,000万～2,000万未満	3	2	0	0
2,000万以上	3	2	2	1
計	20	12	20	12

(注) 1) 1社が200万リソギ、2社が各250万リソギ。

2) 200万リソギと250万リソギ。

3) 300万リソギ。

金額別では 100 万リンギ以上の企業が支配的だが、 払込み資本金別では 100 万リンギ未満の方が多い。マレーシア政府の基準では、 株主基金 50 万リンギ以下の企業は小規模企業、 250 万リンギ以下は中企業に分類される。この基準を適用すれば、 これまでに設立された中国系企業 20 社中、 8 社 (40%) は小企業、 5 社 (25%) は中企業となる。しかし、 すでに操業を開始した 12 社に限ってみると、 小企業、 中企業はそれぞれ 2 社 (17%)、 4 社 (33%) である。既設企業中、 払込み資本金 10 リンギ未満の企業が 7 社にものぼる。これは主に、 準備段階にある企業では創設者 (通常マレーシア人のみから成る) は 2, 3 リンギの払込み資本金で数年間事態の成り行きを見守ろうとするからである。会社の基礎固めを終え、 中国側合弁相手との交渉がまとまった段階で、 これら企業の授権資本、 払込み資本は増資されるのである。いずれにせよ、 目下、 中国との合弁企業の半ばが中小企業であることは銘記しておいてよい。

4. 雇用規模

従業員数がわかったのは 8 社のみで、 その詳細は第 8 表に示すとして、 ここでは次のような 8 社の規模別分布を記すにとどめる。

1~9 (人); 1 (社), 10~49; 1, 50~74; 2, 75~99; 1, 100~149;
3. 計 8

従業員 4 人の 1 社は、 まだ操業準備の段階にある。それを勘案しても、 総じて中国系合弁企業の規模は比較的小さい。半数が従業員 75 人未満の中小企業で、 したがって工業調整法 (ICA) の適用を免除される。とはいえ、 8 社の平均従業員数は 69.1 人で、 第 1 表の平均雇用能力の約 4 分の 1 にすぎない。いずれ全企業がそれぞれ予定の生産能力を全面的に稼働させれば、 中小企業の比率は大幅に減少しよう。

国内製造業企業全体の雇用規模別分布と比較するのも有益だろう。1989 年の工業調査によれば、 全国の雇用規模別分布は次のとおりだった (Department of Statistics, 1990 <?>, p. 91)。

1~9(人); 12.5%, 10~49; 43.6%, 50~99; 18.0%, 100~199; 13.8%,
200~999; 10.4%, 1,000~; 1.7%. 平均 114.6 人

時期が異なるから両者を直接比較するわけにいかないが、現在、中国系合弁企業が全国平均に比べて中規模企業に集中していること、大企業を欠いていることが読み取れよう。

IV 株主、経営者

1. 資本構成

中国系合弁企業各社の株主の国籍別、種族別構成は、第6表のとおりである。ここでは企業名は伏せ、産業分野別に分類して各社に産業別の符号(Wは木材・紙製品、Rはゴム・プラスチック製品、など)と通し番号を付すにとどめた。ここで定めた各社の略号は、以後もそのまま用いることとする。

払込み資本金 10 リンギ未満の 6 社には、会社登記所(ROC)保管の最新書類を見ても、中国が関与している形跡はない。これは、先述のように、これら企業がまだ準備段階にあるからである。しかし 6 社とも MIDA 一覧表に記載されているし、各社経営陣自身が中国側との合弁契約締結もしくは中国のかなりの規模での資本参加を認めているから、いずれも中国系合弁企業とみるべきである。ちなみに、Me6 では、1992 年 5 月に中国人 2 人が取締役に任命されている。

1973 年から操業している W1 においては、ROC 保管の最新の株主名簿(1991 年 4 月 1 日現在)に中国からの投資者は記録されていないが、同年 6 月 18 日現在の取締役名簿には同日任命された中国公民 2 人の名が載っている。また、MIDA 資料によれば、同社はすでに、中国資本 50%，香港資本 50% の完全外資系会社になった(MIDA-3)。

中国資本の比率は 10.8% から 90% までさまざま、平均は 22.8% である。

第6表 株主構成

	払込資本金	中国側出資額 (%)	第三国出資額 (%)	ブミプラト ア	華人	マレーシア側出資額 小計	%
W1	800,000	21,501	43.0	12,001 ¹⁾ ³²⁾	24.0 60.0	600,000 16,502	800,000 16,502
C1	50,004					2	100.0
C2	5					2	33.0
C3	2					2	40.0
R1	5,454,000	2,672,500	49.0	500,000 ³⁾	10.0	2,781,500	2,781,500
R2	5,000,000	4,500,000	90.0	1,910,000 ⁴⁾	38.2		0
R3	5,000,000	540,000	10.8	250,001 ¹⁾	50.0		0.0
R4	500,005	250,002	50.0	3,081,450 ²⁾	11.4		0.0
Me1	27,000,000	4,410,000	17.6		8,485,374	15,433,176	51.0
Me2	25,000,000	2,940,000	49.0		7,000,000	13,590,000	20,590,000
Me3	6,000,000	1,469,998	49.0	600,000 ²⁾	20.0	3,060,000	82.4
Me4	3,000,000	2	66.7			930,002	31.0
Me5	3					1	33.3
Me6	2					1	100.0
Ma1	1,000,000	700,000	70.0		300,000	300,000	30.0
Ma2	2					2	100.0
E1	1,000,000	300,000	30.0		700,000	700,000	70.0
E2	3					3	100.0
E3	3					3	100.0
S1	570,000	500,000	87.7		70,000	70,000	12.3
計	80,374,029	18,304,003	22.8	6,353,455	7.9	38,531,196	55,716,571
平均	4,018,701	1,525,334		1,058,909		2,027,958	2,932,451

(注) W:木材, C:化学, R:ゴム・プラスチック, Me:金属, Ma:機械, E:電気・電子, S:科学器具
 1)香港, 2)シンガポール, 3)台湾, 4)香港164万リシギ(32.8%), 中東29万リシギ(5.4%)

第6表に示した20社中、中国が株式の過半数を握っているのは4社にすぎない。また、ほとんどの中国系合弁企業が輸出指向型であり、輸出指向企業に対する外資比率規制は数年前に大幅に緩和されているが、製品の90%以上を輸出している企業（第11表）のうち、100%外資は2社（R2, R4）にすぎない。したがって、中国資本の支配的な企業が少ないので、マレーシア政府の規制によるものではなく、中国側の事情によるのであろう。

ある社では、中国側からの投資は現金でなく同社に据え付ける機械で支払われた。しかし、当時の最大株主だったマレーシア側主要提携相手の評価では、これら機械の価値は中国側出資者の主張のせいぜい3分の1、大目に見ても2分の1にすぎなかったという。この他にも意見の相違があり、土地や金銭をめぐっても思わしくない事態が起きたため、このマレーシア人実業家は事業から手を引いてしまった。この出来事は、両国の合弁事業がまだ試行錯誤の状態にあることを示している。

四つの「第三者（国・地域）」が中国系合弁企業7社に関与している。香港3、シンガポール3、台湾1、中東1である。外国提携先は、東・東南アジアの華人が支配的ということになる。

製薬会社C1では、香港の提携先は実は中国の出資者の子会社であり、この中国の出資者というのは中国最大の製薬会社の一つで1987年に深圳に設立されている（『星洲日報』、1994年1月17日、以下、『星洲』と略す）。プラスチック会社R4における香港の合弁相手と中国の合弁相手とは父子である。父親は数年前に山東から出て来て実業家になったのだという。

20年ほど前から、マレーシアの法人企業は、中国での事業を支障なく行うために香港に子会社や関連会社を設立した。上述の2例を見ると、いま逆方向の現象も起きているように思える。

マレーシア側の平均出資比率は69.3%で、うちブミプトラ21.4%、マレーシア華人47.9%となっている。マレーシア資本のみでみると、ブミプトラ資本、華人資本はそれぞれ30.9%、69.1%である。4社にブミプトラ大口株主がいる。中国系合弁企業でもブミプトラ資本30%以上という新経済政策の目的

を叶えようとしていることがみてとれる。現実に、R3 ではブミプラ資本はマレーシア華人資本よりはるかに大きい。

2. 株主

(1) 中国人株主

中国側（中国公民）株主を組織形態別、省別に分類すれば、下記のようになる。

総廠 1（合弁 2 社に関与）、廠（Works）1、廠（Factory）2、有限会社 1、
總公司・公司 3、連合企業（Complex）1、大学 1、市事務所（弁公室）
1、個人 3、計 15.

遼寧 3、山東 2（3 事業）、北京 2、廣東、福建、上海、浙江、四川 各
1、計 12.

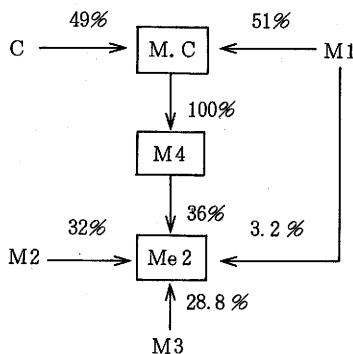
個人 3 人もなんらかの組織を代表していると思われるが、特定はむずかしい。廠、有限会社、公司などの相違を判別することも困難である。いずれにせよ、こうした判別は本論の目的ではない。

中国側の情報によれば、2 億元（8,600 万リンギ）以上の事業は、中国の中央政府の承認を要するという（『南洋』、1993 年 12 月 11 日）。とすれば、これまでに承認されたマレーシアでの事業は、1 件も中央政府の承認を必要としなかったことになる。

鉄鋼製品会社 Me2 にはかつては中国からの直接投資があったが、現在は公式には中国からの投資ではなく、現在の株主はマレーシアの法人企業 4 社である。36% を保有する筆頭株主はマレーシアの持株会社の完全子会社で、この持株会社が中国との合弁企業である（第 1 図）。

外資保有率に関する規制が厳しかったころ、マレーシア登録の合弁持株会社を設立し、本国の親会社でなくこの合弁持株会社を在マレーシア子会社・系列企業の形式上の「本社」とする例が、よくあった。中国の出資者が同様

第1図 Me2 の持株構造



C: 中国企業
M1~M4: マレーシア企業
M. C: 合弁企業

な理由で持株構造を再編させたのか否かは詳らかにしない。

(2) マレーシア人株主

マレーシア人株主の大半は、華人の法人企業か個人である。法人企業は、二、三の例外を除いて、大方は株式非公開会社 (Sendirian Berhad, 以下, Sdn. Bhd. と略す) である。つまり、これら親会社自身がかなり小規模で、株式公開会社 (Berhad, 以下, Bhd. と略す) への転換の必要性を感じていないのである。株主全員がマレーシア華人企業家個人から成る企業は、9社にも達する。通常、彼らはそれぞれの企業の取締役を兼ねる。マレーシア華人と中国の合弁相手との関係は、依然として、組織的、制度的なものより、多くを個人的なつながりに頼っているようだ。

大手ブミップトラ機関の関与もある。現在 M6 社株式の過半を握るマレーシア側出資者は、トレングガヌ州経済開発公社 (SEDC) である。Me5 にはパハン州経済開発公社が関与しているようだ。R3 の第 2 位の株主は、ブミップトラ企業である (筆頭株主は香港企業)。同社 (R3) においては、法人株主 8 社中 3 社がブミップトラ企業である。Me2 においては、筆頭株主の中国側出資者に次ぐ

第2位の大口株主は、鉱業関連の政府系巨大複合企業体・マレーシア鉱業社（Malaysia Mining Corporation Bhd.）の完全子会社である。Me1では、ブミプラ法人（数は不詳）とブミプラ個人とがそれぞれ株式の29.1%，2.3%を占める。他方、W1の個人筆頭株主は、同社事業地・クランタン州在住のブミプラ実業家である。かくて、すでに4社にブミプラ資本が本格的にかかわっていることになる。さらに2社で、2，3年内に生産活動を開始した暁には、州経済開発公社が大口出資者として姿を現わすものと思われる。ブミプラ資本も、中国との合弁企業で重要な役割を果たしているのである。

3. 取締役

入手し得た限りの情報から、取締役を国籍別、マレーシア人の場合には種族別に分類すると、第7表が得られる。会長、社長を含む99人の取締役中、中国人（中国公民）は37人（会長3人、社長5人を含む）、マレー人14人（社長1人を含む）、マレーシア華人40人（会長2人、社長1人を含む）、香港華人4人（会長1人を含む）、シンガポール華人2人、台湾人2人（社長1人を含む）である。ほとんどの取締役が、当該企業への出資者または親会社代表である。マレーシア華人取締役のうち、2人が回教徒である。うち1人はS1の女性取締役ミヌイラ・マーミン（Datin Minuira Sabki Nee Munira Ma Min bt. Hj. Ibrahim Ma）で、彼女はかつての中華民国駐イギリス領事・馬天英（Hj. Ibrahim Ma）の娘である。馬は、1950年1月に中華人民共和国と英國との国交樹立に伴ってマラヤ全土の国民政府領事館が閉鎖された際、中国の官職をなげうつてマラヤに定住した人物である。

本章の目的のひとつは、いかにブミプラ実業家が中国系合弁企業に参加しているか、これら合弁企業においてブミプラ実業家と中国人（中国公民）実業家、マレーシア華人実業家との協力がいかに進んでいるか、を探ることである。したがって、ここでブミプラ取締役についてやや詳しく検討する必要がある。

第7表 取締役

企業	会長	社長	取 締 役						計
			外 国 人			マレーシア人			
			中国人	他	小計	マレー人	華人	インド人	小計
W1			2	2 ¹⁾	4		3		3 7
C1			1	1 ¹⁾	2	1	1		2 4
C2			(3)	(3)			(2)		(2) (5)
C3						2	3		5 5
R1	H	C	2		2		3		3 7
R2	C	T	4	2 ²⁾	6		2		2 10
R3			2		2	1	1		2 4
R4	K	C	3		3				5
Me1	(M)					(1)	(3)	(1)	(5) (6)
Me2	H		3		3	4	7		11 15
Me3		M	1		1		1		1 3
Me4		C	1	1 ³⁾	2	1	2		3 6
Me5	C		1		1		1		1 3
Me6		C	2		2		2		6 9
Ma1	C	H	1		1		1		1 4
Ma2		C	2		2		2		2 5
E1			1		1		1		1 2
E2							(3)		(3) (3)
E3			2		2		2		2 4
S1			1		1		5		5 6
計	6	8	29	6	35	13	37		50 99

(注) (1)C:中国公民, T:台湾, K:香港, M:マレー人, H:マレーシア華人,
O:その他。

(2) 1) 香港, 2) シンガポール 1, 台湾 1, 3) シンガポール。

(3) カッコ内の数値および文字は、中国側合弁相手と契約を結んだものまだ
操業に入っていない3社、C2, Me1, E2の取締役を示す。これらの数字
は総計には含まれない。

(1) ブミプトラ取締役

C1社取締役のモハメド・シャリフ (Tan Sri Mohd. Shariff b. Hj. Ahmad) は同社の親会社の会長であり、定年退職した元公務員である。

C3のブミプトラ取締役2人は、どちらも同社株主ではない。しかし、2人のうちの1人ジャファール・アブドゥル (Tan Sri Jaffar b. Abdul) は、クアラルンプール証券取引所上場3社の役員——マイコム社 (Mycom Bhd., 豊隆 (Hong Leong) 系), オリンピア・インダストリーズ社 (Olympia Industries

Bhd.) 両社会長、スィール・インコーポレイティド社 (Seal Incorporated Bhd.) 取締役——である。もう1人のヤハヤ (Dato' Hj. Yahaya b. Hj. Taib) は、ライオン・コーポレイション社 (Lion Corp. Bhd.) 取締役と思われる。

R3 社取締役のハムザア・サマア (Tan Sri Datuk Sri Hj. Hamzah b. Dato' Abu Samah) は、同社大口株主の1人であり、R3 の所属する企業集団・ハムザア光興不動産社グループ (Kumpulan Hamzah-Kwong Hing Realty Sdn. Bhd.) の共同経営者でもある。

Me2 の取締役4人の同社以外の企業における役職は、次のとおりである。

ガジことハスブラア・ラムリ (Ghazi @ Hasbullah b. Hj. Ramli); ブルジャヤヤ (Berjaya) グループ3社取締役。

イブラヒム・マヌディン (Ibrahim b. Manuddin); マレーシア鉱業社 (Malaysia Mining Corp. Bhd.) 系14社 (MMC 本社を含む) 取締役。うち、上場企業・MMC エンジニアリング・グループ社 (MMC Engineering Group Bhd.) においては会長。

アブ・スコール (Ab. Sukor b. Shahar); MMC グループ企業10社取締役。

オスマン・タイプ (Othman b. Taib); MMC グループ企業取締役。

このように、Me2 の4人のブミプトラ取締役全員が、大口株主2社、つまりブルジャヤヤとMMCとを代表している。ガジがブルジャヤヤを、他の3人がMMCを代表しているのである。

Me3 社長と Me4 取締役とを兼ねているのがザイナル・アビディン (Zainal Abidin b. Mat Natar) である。しかしそれは、必ずしも彼がこれらの事業遂行の中心人物たることを意味しない。2, 3人の中国人(中国公民)が、関連3社 (Me2, Me3, Me4) 設立、経営をめぐって主要な役割を果たしたし、今も果たしているからである。

Me6 の4人の取締役とその社外における役職は、次のとおりである。

マズランことモハメド・ナンリ (Mazlan @ Mohd Nanri b. Hashim); トレンガヌ州開発担当副官房長

アブドル・アジズ (Abdul Aziz b. Ibrahim); トレングヌ州経済開発公社

アブドル・カディル (Abdul Kadil b. Musa); トレングヌ州法律顧問

アジズことイブラヒム (Aziz @ Ibrahim b. Awang); トレングヌ州政府行政議員

Me1社の合弁事業はまだ操業に到っていないが、ブミプトラ会長アブドラ (Abdullah b. Mohd. Yusof) とブミプトラ専務取締役アフマド (Ahmad Puat b. Hj. Mohd. Noordin Abdullah) をいただいている。アブドラは、他の上場3社の役員、つまりフェイバー・グループ社 (Faber Group Bhd.) 会長、システム・テレビ・マレーシア (Sistem TV Malaysia Bhd.), ジャサ・メガ工業 (Jasa Mega Industries Bhd.) 両社取締役でもある。1990年11月まで、イポー市長シャハリ (Dato' Shahari b. Hj. Hassan) も Me1 の取締役だった。

V 操業状況

1. 従業員

国籍別、種族別の従業員数を第8表に示した。マレーシア人従業員が全体の86%を占め、最も多いのは50%を占めるマレー人である。サラワクの先住民たるイバン族もブミプトラに含まれるから、ブミプトラ従業員は全体の56%を占めることになる。マレーシア人従業員だけをとってみれば、ブミプトラ、華人、インド人の比率はそれぞれ66%, 25%, 9%となる。ブミプトラ比率に関しては、中国系合弁企業全体として新経済政策の規定を超えることになる。

中国公民従業員のほとんどが技術者である。二、三の大規模企業では、生産活動の初期段階には20~30人の中国公民技術者を雇っていたが、技術移転終了後ほとんどが中国に帰った。したがって、中国公民技術者が不必要に

第8表 雇用数

企業	マレーシア人					中国公民	その他	総計
	マレー人	華人	インド人	イバン人	小計			
C1	12	8	3		23	4		27
R1	43	18	14		75	3		78
R2	80	12			92	3	16	111
R4	18	20	7		45	5		50
Me2	76	37	7		120	4		124
Me3	8	4	3	34	49	10		59
Me4	40	20	10		70	30		100
Ma1		1			1	3		4
計	277	120	44	34	475	62	16	553
平均	34.6	15.0	5.5	4.3	59.4	7.8	2.0	69.1
(%)	(58.3)	(25.3)	(9.3)	(7.2)	(100)			
(%)	(50.1)	(21.7)	(8.0)	(6.1)	(85.9)	(11.2)	(2.9)	(100)

長期滞在しているとの不満はどこでも聞かれなかった。これは、他の国との合弁企業とはかなり異なった点である。

取締役を含め、中国公民従業員には家族を同伴して来ている者もあるが、ほとんどが単身赴任である。先進国との合弁企業の場合には先進国側職員の給与はマレーシア人職員のそれより相当高いのが普通だが、中国公民職員の給与は、マレーシア人の給与より、たとえ低くないにせよ、高いことはなかった。中国公民職員の給与が中国側親会社・機関によって決められ支払われる例もあった。その場合、彼らの給与はマレーシア人職員の給与よりも低いようだった。

2. 固定資産、売上高、利益

固定資産、年間売上高、年間利益についての情報はきわめて限られてしまう。入手できたかぎりの情報をもとにして、第9表のような結果を得た。「1989年工業調査」(Industrial Surveys of 1989, Department of Statistics 1990 <?>)。第10表)と対比すると(直接比較は、時間のずれからしても精確とはいえないかもしれないが、およその特性はつかめる)，中国系企業は、固定資産では中

第9表 資産、売上高および利益

(単位：1,000 リンギ)

企業	固定資産	売上高	利益
W 1	(2,060)	(3,513)	(-1,809)
R 1	(5,866)	2,000	(-879)
R 2	(3,790)	5,550	(313)
R 3	(13,247)		
R 4			(500)
Me 1	(565)		
Me 3	21,878	6,883	2,092
Me 4	16,944	10,963	474
Me 5	970		
Ma 1		[1,000]	

(注) (1)カッコのない数値は、1992年もしくは93年の実績。

(2) () 内の数値は、会社登記所保管書類に記載された1990, 91もしくは92年の実績。

(3) [] 内の数値は、1994年予測額。

第10表 マレーシアにおける製造業企業の

固定資産・生産規模別分布

(1989年)

金額 (100万リンギ)	固定資産 (%)	生産額 (%)
~ 1	64.5	41.4
~ 5	21.4	28.2
~ 10	6.3	9.8
~ 50	6.7	15.7
50以上	1.2	4.8
計	100	100

(出所) Department of Statistics, 1990
(?).

規模および大規模企業への集中が目立つ。3社が、固定資産額1,000万リンギ以上の最大規模グループ（マレーシアの製造業企業総数のわずか7.9%を占めるにすぎない）に属している。これは、これら各社の生産能力が大きく、将来生産が思惑どおり伸びない場合にはこの巨額の固定資産が重荷になり得ること、をも意味しているように思われる。

「1989年工業調査」には、売上高統計はない。そこで第9表の売上高と第

10表の産出額とを比較すると、ここでも中国系企業が中規模企業に属していることが読み取れる。

3. 仕入先、販売市場

中国系合弁企業の原材料・機械仕入れ先国と製品販売先国とを示したのが第11表である。

一般的に、ゴム製品製造企業は原料、つまりゴムをマレーシア国内から仕入れ、金属製品、機械製造企業は原材料を中国から仕入れている。金属、機械業は中国の技術、機械、部品、中間財を利用しているのであろう。

製品販売市場についてみると、ゴム製品企業は先進国、とりわけ米国、EC諸国に輸出し、金属、機械は国外、国内双方に販売している。全体的にみて、

第11表 原料・機械仕入れ先と製品販売先

(%)

企業	仕 入 れ 先			販 売 先				MIDA資料*における輸出比率
	マレー シア	中国	その他	マレー シア	中国	ASEAN	その他	
C 1	33	43	24 ¹⁾	20		60	20	80
C 2								80
C 3								90
R 1	100			5			95 ⁵⁾	50
R 2	98		2	1			99 ⁶⁾	99
R 3								40
R 4				10			90 ⁷⁾	90
Me2	5	45	25 ²⁾	10	10		90 ⁸⁾	80
Me3		80	20 ³⁾	100			0	
Me4		80	20 ³⁾	50		40	50	90
Ma1	25	75		80		8 ⁴⁾	12	20
E 2								80
E 3								80
S 1								80

(注) 1) 香港、2) 日本、3) ロシア、ポーランド、4) インドネシア、5) 香港60%、
6) 米国98%、7) 最大の輸出先はシンガポール、8) 米国40%、EC30%

* MIDA-1, 3.

ASEAN 諸国への輸出も目につく。

ほとんどの企業が 80% 輸出を計画しているのは、輸出比率 80% 以上の企業には外資 100% を認める、という政府の規定に沿おうとしているためだろう。

VI MIDA 一覧表にない事業、およびそれら事業へのブミプトラの参与

1. MIDA 一覧表にない事業

中国との合弁事業は、ここまで分析してきた MIDA 一覧表記載事業以外にも、新聞、雑誌がマレーシアで設立もしくは実施されたと報じたものが多くあり、それは非製造業（MIDA 一覧表にないのは当然である）のみでなく製造業をも含んでいる。こうした事業を第 12 表に示した。計画段階と報じられたにすぎないものは同表には含まれていない。

製造業事業についてみると、ジョホール州タンカク（Tangkak）工場がすでに稼働中の MAC ケーブル社（MAC Cable Corp. Sdn. Bhd.：馬中電纜有限公司）がなぜ MIDA 一覧表に含まれなかったのか不明である。その他の製造業合弁企業 8 社は、いずれ近々 MIDA 一覧表に登場するだろう。

建設事業は、ホテル、住宅、発電所、ダム、道路の建設、工業団地造成を含んでいる。合弁建設業者が遂行した事業もあるし、中国の企業が直接遂行したものもある。中国から労働者を導入した事業もある。

第 12 表から、中国のマレーシアとのかかわりは、MIDA 一覧表記載の製造業事業から想定されるよりずっと広く深いことがうかがえる。

第12表 マレーシアにおける中国の合弁事業(MIDA)

産業	業種	合弁企業名	中国側
1. M	銅線製造	MAC Cable Corp. S. B. [馬中電纜(有)]	
2. M	敷布製造		Ningbo Bedsheet Mill
3. M	石油化学		中国石油化工總公司
4. M	装甲車製造		北方工業公司
5. M	活性炭製造		C. Bldg. Material Ind.
6. M	ココヤシ・ミルク	Skt. Pembgn. Fu Shin (M)	Soushin Invt. Co.
7. M	製鉄		首鋼總公司
8. M	エンジニアリング	Dialog CEC S. B.	C. National Chem. Corp.
9. M	石油精製	Sabah Devt. Co. S. B.	C. Xin Sha Oils & Co.
10. C	建設請負	Cicet (M) Corp. S. B.	重慶國際公司
11. C	貯水ダム		中国國際水電機構
12. C	小型発電所		
13. C	工業団地造成		武漢市政府
14. C	建設請負	Xiang Ji Invt. Bhd. [湘吉投資(有)]	湖南省國際信託投資
15. C	住宅開発	Jutrakaya S. B.	Zhu Kuan Group (国有)
16. C	発電所建設		中国國際工程諮詢公司
17. C	建設請負	Enville S. B. [菁翠嶺私人公司]	威林航業
18. C	宅地開発		中国建築工程總公司
19. C	建設請負 5 社		遼寧省政府
20. A	養蚕		中国自然化学品製造
21. A	魚養殖	Graceful Vision S. B.	Zhao Yucheng
22. S	ホテル		濟南鐵鋼總廠
23. T	農産物取引	Gramour Shield S. B.	Four Sea Aqua-

(注) (1)産業-M: 製造業, C: 建設業, A: 農業, S: サービス, T: 貿易。
 (2)立地-Jh: ジョホール, KL: クアラルンプール, L: ラブアン, NS: ヌグリ・スントレンガヌ。
 (3)実施段階-Ac: 株式取得, Ag: 合意, Ap: 認可済み, Im: すでに実施。年次は設
 (4)出所-BW: 『工商世界』, N: 『南洋商報』, S: *New Straits Times*, U: *Utusan*
 (5)(有) は有限公司。日本の株式会社に相当。

(一覧表にない製造業事業および製造業以外の事業)

企 業	マレーシア側企業	立地	実施段階	出 所
Corp. Ltd. Eng.	Yin Fong Cosmetic S.B.	Jh	Im	BW 92. 6
	Chung Hsing Hldgs. S.B.	Sb	Ag	S 92. 10. 12
	Petronas	Tr	Ag	N 93. 5. 13
	Aneka Bekal S.B.		Ag	S 93. 6. 17, N 93. 8. 3
	Sarawak SEDC	Sk	Ag	U, S 93. 6. 16
	O'Seeker Food Ind. S.B.	S1	Ag	U 93. 6. 23
	Kava Group (M) S.B.		Ag	N 93. 7. 8
	Dialog Hldgs. S.B.		Ag	S 93. 8. 21
Fats	Asiatic Devt. Bhd.		Ac	U 93. 11. 24
公司	ペナン州政府	Pg	1991 Ag	S 92. 6. 8 N 92. 10. 7, 93. 7. 7
	洋々産業発展(有)	KL	Ag	N 92. 11. 11
	Huan Yu S.B. [還字私人公司]	KL	Im 1992	N 93. 5. 12 N 93. 5. 14
	Wong Chik Lim Hldgs. S.B.	Lb, Sb	Im	S 93. 5. 23
	Automan		Ag	N 93. 6. 16
	Insaf Bhd.	KL	1992?	N 93. 6. 17. 21 93. 7. 23
	Miwada Devt. S.B. [美華達発展(有)]	S1	Im	N 93. 10. 3
	Koperasi Serbaguna S1.B パハン州政府	NS S1 Ph	Im Ap Ag Ag	N 92. 11. 30 N 92. 12. 19 S 93. 7. 5 93. 7. 1, 93. 10. 23
tic Ltd.	Goatrade Farming S.B.		1993	S 93. 7. 5

ビラン, Pg:ペナン, Ph:パハン, Sb:サバ, Sk:サラワク, S1:スランゴール, Tr:
 立年を示す。
Malaysia.

2. ブミプトラの参与

第12表の「マレーシア企業」欄に登場する20のマレーシア側参画者中、国営石油公社(Petronas)、パハン、ペナン両州政府、およびサラワク州経済開発公社は、政府それ自身が政府機関である。ダイアログ・ホールディングズ社(Dialog Holdings Sdn. Bhd.)は1989年に設立されたブミプトラ企業で、会長はカマルディン・ノール(Kamaruddin Mohd. Nor)である。アネカ・ベカル社(Aneka Bekal Sdn. Bhd.)も、軍需品・役務提供という業務の性格からみて、ブミプトラ企業と推測される。同社会長は、ムハマド・ハムザ(Datuk Muhammad Hamzah)である。スランゴール州民多目的協同組合(Koperasi Serbaguna Anak Anak Selangor)もブミプトラ機関に違いない。その他の企業へのブミプトラ関与については、目下不詳である。

VII 相互投資

中国駐マレーシア大使館の陳之孝商務官によれば、1992年6月現在でマレーシアから中国への直接投資は128件、2億7,777万リンギ(1億700万米ドル)に達した。この他、香港、マカオに設立した代理機関を通しての間接投資は12億9,000万リンギ(5億米ドル)、郭鶴年による投資は25億リンギ(9億6,500万米ドル)を数えた(『南洋』、1992年12月31日、UM、NST1993年1月9日)。89年から93年9月までの間に、239件、5億4,200万リンギの対中投資が承認された(『南洋』、1993年11月14日)。

1993年6月のマハティール首相訪中の結果、マレーシアの実業家と中国側提携先との間で、36件、事業費総額82億リンギにのぼる合意文書(Memorandum of Understanding: MoU)の調印をみた(『南洋』、1993年12月7日)。

これらの数字を先に示した中国の対マレーシア投資と比べると、両国の相

手方に対する直接投資の額はほぼ見合っている。しかし、間接投資を勘案すれば、マレーシアからの投資が逆方向の流れをはるかに上回っている。ここで、総投資額からみて両国の投資が相互性をもっているのはもちろんだが、より厳密かつ具体的にみても、投資が相互性を持っていることが注目される。マレーシアにおける中国系合弁企業のマレーシア側提携相手が、同時に自ら中国に投資しているからである。

1. マレーシア側投資家の二重の関与

ここでは、中国、マレーシア両国で中国との合弁事業に参画している代表的マレーシア企業 10 社足らずについて、簡単に触れる。

- (1) 第 12 表にある国営石油公社 (Petronas) は、1993 年 6 月、中国石化工業公司との間で合意文書に調印した。合意文書は、石油化学工業発展のための共同事業遂行を謳っている (『南洋』、1993 年 6 月 16 日)。
- (2) 1993 年 6 月のマハティール首相訪中に随行したパハン州のハリル (Tan Sri Mohd. Khalil Yaakob) 州首相は、帰国した際、同州経済開発公社 (Me 5 に参画している) が新疆ウイグル自治区ウルムチの不動産開発に投資する、と発表した (UM, 1993 年 6 月 24 日)。
- (3) 第 12 表にあるダイアログ・ホールディングズ社は、マレーシアでの事業の合弁相手である中国国家化学技術公司と提携して、中国でも石油化学工業事業に乗り出そうとしている (NST, 1993 年 8 月 21, 25 日)。
- (4) Me2 の主要株主であるブルジャヤ・グループは、1993 年 6 月、中国側と共に中国で銅製品製造、不動産開発、橋梁建設などの事業を実施する旨の合意文書に調印した (『南洋』、1993 年 6 月 16 日; NST, 同年 6 月 23 日)。同グループはまた、中国 4 都市の社会福祉宝くじ事業の相談役兼運営責任者に任命された (NST, 『南洋』、1993 年 10 月 1 日)。
- (5) 上場企業で、上述のように C3 の取締役が会長を務めるマイコム社は、北京ビール廠社と、1 億 2,000 万リンギで同社株式の 60% を買収すること

とで合意した(『南洋』, 1993年6月16日, *NST*, 同年6月18日)。

- (6) クアラルンプール証券取引所第2部上場企業でMa1の主要株主でもあるジャヤ・ネットティング・インダストリーズ社(Jaya Netting Industries Bhd.)は、グッドナイト・ホールディングズ社(Goodnite Holdings Bhd.)グループおよび北京市政府機関と合弁で、北京にマットレス製造企業を設立した(*UM*, 1993年7月8日;『南洋』, 同年7月30, 31日, 8月2日)。
- (7) オゥシーカー・フード・インダストリーズ社(O'seeker Food Industries Sdn. Bhd.)は、マレーシアで中国との合弁企業を設立した(第12表中のNo. 6)のと同じ日に、中国2社、香港1社と中国に合弁米製粉工場を設立することに合意した、と発表した(*UM*, 1993年6月23日)。協定は1週間後に調印された(『南洋』, 1993年6月30日)。
- (8) 近年MACケーブル社を設立した永芳化粧品社(Yin Fong Cosmetic Sdn. Bhd.) (第12表中のNo. 1)は、1980年代初頭、中国にマレーシア最初の合弁企業を設立している。今日永芳グループは、中国各地に12社の系列企業を持つ(『工商世界』第100号, 1992年6月)。
- (9) サバ中華総商会元会長、ラブアン中華総商会現会長で、黄植濂控股社(Wong Chik Lim Holdings Sdn. Bhd. 第12表中のNo. 15)所有者の黄植濂(Tan Sri Wong Chik Lim)は、中国でさまざまな不動産開発事業を行っている(1993年8月のコタ・キナバル中華総商会での聴取りによる)。

2. 対中投資へのブミプラ参加

マ・中両国経済協力へのブミプラの参加状況全般をみると、中国への投資に彼らがどのようにかかわっているかをも検討する必要がある。しかし、1社ごとに細かく調べるには、あまりに多くのマレーシア企業の対中投資が報告されている。対中投資の全容に関する分析はいずれ近々稿を改めて行うとして、ここでは、相互投資もしくは見返り投資と、中国への片道投資数例について、簡単に触れてみたい。

上記の相互投資 9 件のうち、石油公社とパハン州経済開発公社とは政府機関、ダイアログ社はブミプトラ企業である。ブルジャヤ・グループの総帥・陳志遠 (Tan Sri Vincent Tan Chee Yioun) と政府最高指導層との密接な関係はよく知られている。同グループの中核たる持株会社・ブルジャヤ・グループ社 (Berjaya Group Bhd.) においては、取締役 10 人のうち 5 人がブミプトラである。マイコム社の親会社たる豊隆集団とその総帥・郭令燦 (Quek Leng Chan) も、政府首脳部と密接な関係をもつとされる。

片道投資を行っている政府機関のなかに、国営持株会社 (Permodalan Nasional Bhd. : PNB) と重工業公社 (Heavy Industries Corporation of Malaysia : HICOM) がある。

PNB グループのア卜ドル・ハリド (Datuk Abdul Khalid) 専務理事 (Chief Executive) によると、PNB は、種々のマレーシア企業への資本参加を通じて、中国の合弁企業に対し 4 億リンギをすでに投資したかあるいは今後投資する計画だという (NST, 1993 年 11 月 23 日)。HICOM は 1993 年 6 月、中国東方摩多公司、重慶汽車發動機廠、マレーシアの錦泰公司 (Kim Thai Bhd.) 3 社と共同で中国で自動車産業の発展に乗り出す、との合意文書に調印した (『南洋』, 1993 年 6 月 16 日)。

最大与党・統一マレー国民組織 (UMNO) 系の企業も対中投資に関与している。UMNO 系のルノン社 (Renong Bhd.) と、林梧桐 (Tan Sri Lim Goh Tong) 傘下の観光・不動産関連コングロマリット、リゾート・ワールド社 (Resort World Bhd.) とが、福建省政府と、全長 149 キロメートルの高速道路建設に関する可能性調査協定に調印した。建設にめどがたてば、マレーシアの企業連合体が総工費推定 8 億米ドル (20 億リンギ) の高速道路の建設、管理にあたることになっている (NST, 1993 年 6 月 16 日)。1993 年 7 月には、もうひとつの UMNO 系企業、グラニト・インダストリーズ社 (Granite Industries Bhd.) が、黒竜江省ハルビンのスロット・マシーンを供給・設置する会社を買収した (NST, 1993 年 7 月 3 日, 8 月 4 日; 『南洋』, 同年 7 月 3, 28 日, 8 月 3, 4, 26 日)。

最後に、2、3人の有力ブミプトラ実業家の中国事業関与について触れておきたい。1992年6月、UCM社(UCM Industries Corp. Bhd.)が深圳に自動車用冷暖房装置の製造・販売会社を設立した(NST,『南洋』,1992年6月9日)。93年9月、屈指のブミプトラ新興企業家・タジュディン・ラムリ(Tajuddin Ramli)が会長を務めるテクノロジー・リソース社(Technology Resources Industries Bhd. : TRI)が、北京に無線電話システムを製造する合弁工場を設立した(UM,『南洋』,1993年9月29日)。UCM, TRI両社では、若手実業家モクザニ・マハティール(Mokhzani b. Datuk Seri Dr. Mahathir)が取締役の地位にある。93年6月、マミー・ダブル・デカー社(Mamee Double Decker Bhd.)が、蘇州に合弁製菓工場を設立する合意文書に調印した(『南洋』,1993年6月16日)。マミー社の5人の取締役のうちの1人が、もう1人の若手実業家、ミルザン・マハティール(Mirzan b. Datuk Seri Dr. Mahathir)である。

むすび

マレーシアにおける中国の合弁事業は、1989年に始まり、これまでに20社余りが設立された。資本規模、雇用規模などからみると、ほとんどが中小企業に属する。業種では、ゴム加工と金属製品に集中している。ゴム加工企業は大方すでに軌道に乗っているが、他業種企業はまだ緒に着いたばかりであり、中国からの投資全体がいまだごくささやかなものにすぎない。しかし、マレーシアの他の産業、とりわけ建設業への中国からの投資、マレーシアの実業家の中国への見返り投資をも勘案してこそ、マレーシア経済に対する中国の現在および将来の重要性がよりよく認識・理解できよう。

資本所有に関しては、100%中国側保有の企業はない。平均すれば、中国、その他の外国、マレーシアのブミプトラ、マレーシア華人がそれぞれ22.8%, 7.9%, 21.4%, 47.9%を握っている。中国以外の外国資本は、ほとんどが東・東南アジアの華人のものである。しかし、これをもって華人経済圏の形成と

みることはできない。中国との合弁企業において、マレーシアの政府機関を含むブミプトラ系組織およびブミプトラ実業家の役割がすでにかなり顕著であり、今後とも着実にその重要性を増し続けると思われるからである。マレーシアの中国系合弁企業においてブミプトラが果たす役割の重要性は雇用面でも明らかで、現在、従業員の半数以上がブミプトラである。

中国への投資には、マレーシア華人ばかりでなくブミプトラも加わっている。こうして、マレーシアと中国との経済協力は、マレーシアにおけるブミプトラ実業家と華人実業家の関係強化を促しているのである。

〈参考文献〉

- (1) Department of Statistics, *Penyiasatan-Penyiasatan Perindustrian Binaan, Pembuatan, Perlombongan dan Penggalian Batu, 1989, 1990* (?).
- (2) Malaysian Industrial Development Authority (MIDA 1), List of Approved Companies, 1989, 1990, 1991, 1992, 1993.
- (3) MIDA 2, *Statistics on the Manufacturing Sector, 1988-1992*, 1993.
- (4) MIDA 3, Brief on Investments from the People's Republic of China in the Manufacturing Sector in Malaysia, 1993.